

教職員の懲戒処分について

下記のとおり、教職員の懲戒処分を行いました。

記

被 処 分 者	1 氏 名 2 所 属 京都市立宇多野小学校 3 年齢・性別 37歳・男性 4 職 名 教諭
処 分 発 令 日	令和6年7月31日
処 分 内 容	免職
事 案 概 要	<p>被処分者は、令和6年6月15日午前1時過ぎから午前5時40分頃までの間、京都市中京区の飲食店や公衆トイレ等にて知人女性に対する不同意わいせつ行為及び不同意性交未遂行為を行った。</p> <p>被処分者は、教育委員会からの事情聴取において、上記が事実であることを認めた。</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none">被処分者は、令和6年6月17日、不同意わいせつ及び不同意性交未遂の疑いで京都府中京警察署に逮捕された。被処分者は、上記の容疑について同年7月11日に不起訴処分となった。